作成日 2023/07/27 改訂日 2025/10/31

## 安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 ペースト状硬化剤Y-10

製品コード 880140 整理番号 880140-6

供給者の会社名称 株式会社ソーラー

住所 兵庫県神戸市中央区布引町2丁目1番7号

担当部門技術開発部電話番号0790-49-2366FAX番号0790-49-1588

推奨用途 当社不飽和ポリエステルパテ用硬化剤 使用上の制限 推奨用途以外には使用しないこと

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

物理化学的危険性

健康有害性

有機過酸化物 タイプD

急性毒性(経口) 区分4

急性毒性(吸入:蒸気) 区分4

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A

皮膚感作性 区分1

生殖細胞変異原性 区分2

生殖毒性 区分1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器系 視覚器 神経系

全身毒性 中枢神経系)

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(骨 視覚器 中枢神経系)上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない

GHSラベル要素

絵表示







注意喚起語

危険

危険有害性情報

H242 熱すると火災のおそれ

H302+H332 飲み込んだ場合や吸入した場合は有害

H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

H319 強い眼刺激

H336 眠気又はめまいのおそれ

H341 遺伝性疾患のおそれの疑い

H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

H371 呼吸器系、視覚器、神経系、全身毒性、中枢神経系の障害の おそれ

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による骨、視覚器、中枢神経系の障害のおそれ

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁

煙。(P210)

他の容器に移し替えないこと。(P234) 涼しいところに置くこと。(P235)

容器を接地しアースをとること。(P240)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 (P260)

取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)

取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)

#### 応急措置

飲み込んだ場合:気分が悪いときは医師に連絡すること。 (P301+P312)

皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。(P302+P352)

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。(P308+P313)

気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)

特別な処置が必要である。(P321)

口をすすぐこと。(P330)

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。(P333+P313)

眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。 (P337+P313)

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 (P362+P364)

火災の場合:消火するために適切な消火剤を使用すること。 (P370+P378)

### 保管

換気の良い場所で保管すること。(P403)

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 (P403+P233)

施錠して保管すること。(P405)

日光から遮断すること。(P410)

適切な温度を超えない温度で保管すること。(P411)

隔離して保管すること。(P420)

#### 廃棄

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者 に業務委託すること。(P501)

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

#### 混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	CAS番号
シクロヘキサノンパーオキシド (構造不定)	40~50%	12262-58-7
リン酸トリエチル	30~40%	78-40-0
メタノール	1~10%	67-56-1
フタル酸ジメチル	1~10%	131-11-3
シクロヘキサノン	1~10%	108-94-1

## 4. 応急措置 吸入した場合

蒸気・ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受ける。

呼吸困難または呼吸が停止しているときは、直ちに人工呼吸を行い、速やかに医師の手当てを受ける。

嘔吐物を飲み込ませないようにする。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

付着物を布にて素早く拭き取る。

多量の水と石鹸で洗う。溶剤、シンナーを使用してはならない。 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合には医師の診断を 受ける。

直ちに清浄な流水で15分間以上洗眼し、医師の診断を受ける。

眼に入った場合

洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球とまぶたのすみずみにま

で水がよくいきわたるように洗浄する。

コンタクトレンズ着用の場合は、容易であれば外して洗浄する。

水で口をすすぐ。

無理に吐かせてはいけない。

被災者に意識がない場合には、口から何も与えてはならない。

嘔吐物を飲み込ませない。 直ちに医師の手当てを受ける。

適切な保護具を着用する。(8. 暴露防止及び保護措置の項を参照)

応急措置をする者の保護 に必要な注意事項

5. 火災時の措置 適切な消火剤

飲み込んだ場合

散水または水噴霧が望ましい。水がない場合は粉末、二酸化炭素、

一般の泡。

使ってはならない消火剤 特有の消火方法

情報なし

指定の消火剤を使用する。

消火活動は風上から行う。

可燃性のものを周囲から素早く取り除く。 周囲の設備などに散水して冷却する。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消火活動を行う者の特別 な保護具及び予防措置

適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置

回収が終わるまで充分な換気を行う。

作業の際には適切な保護具を着用する。(8.ばく露防止及び保護措 置の項を参照)

周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二 次災害を防止する。

付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。

着火した場合に備えて適切な消火器を準備する。

漏出した物質が下水や排水溝へ流出、また地下へ浸透することを防

止する。

密閉できる容器に回収し、廃棄処分まで湿潤状態を保つ。乾燥状態

にしてはならない。

付着物・廃棄物等は、関係法規に基づいて処置をする。

衝撃、静電気で火花が発生しない材料の用具を用いて回収する。

散水して湿った状態を保つ。

# 環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法 及び機材

二次災害の防止策

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具

を着用する。

使用機器類は防爆構造とし、設備には静電気対策を実施する。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

安全取扱注意事項

取扱う前に、本SDSの安全注意を読み理解する。

取扱いの終了の都度、容器を密閉する。

取扱い後には身体、顔、手、眼等をよく洗う。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

分解を避けるために、一度取り出した本品は元の容器に戻さない。 パテ主剤・硬化剤の混合物、硬化剤の付着物、研磨粉等は廃棄する

まで水に漬けておく。

接触回避

『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管

安全な保管条件

容器を密閉する。

直射日光を避け、換気の良い場所(冷暗所等)に保管する。

品質の観点から30℃以下で保管する。

火気、熱源から遠ざけて保管する。

衝撃、過熱を避ける。

## 8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
リン酸トリエチル	未設定	未設定	未設定
メタノール	200ppm	200ppm(260mg/m3)(皮)	設定あり
フタル酸ジメチル	未設定	未設定	設定あり
シクロヘキサノン	20ppm	25ppm(100mg/m3)	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
リン酸トリエチル	未設定	未設定
メタノール	未設定	未設定
フタル酸ジメチル	未設定	未設定
シクロヘキサノン	未設定	未設定

許容濃度 (ACGIH) 参照先: https://www.acgih.org/

設備対策 屋内作業場には、蒸気の発散源を密閉する設備又は局所排気装置を

設置する。

タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで

十分に換気できる装置を取り付ける。

硬化物の研削作業等で粉じんが発生する場合は、局所排気装置又は

集塵装置を設置する。

取扱い場所近くに洗身シャワー、手洗い、洗眼設備及び休憩場所を

設け、その位置を明瞭に表示する。

取扱い設備は防爆型を使用する。

保護具 呼吸用保護具 有機ガス用防毒マスクを着用する。

密閉された場所では送気マスクを着用する。 硬化物の研削作業時は防塵マスクを着用する。

酸素濃度が18%未満の場所では、ろ過式の防毒マスク及び防塵マス

クを使用しない。

**手の保護具** 不浸透性の保護手袋を着用する。

眼、顔面の保護具 保護眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護 不浸透性の保護衣及び履物を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態固体形状ペースト色黄色臭い特異臭融点/凝固点データなし沸点又は初留点及び沸点データなし範囲

**可燃性** データなし **爆発下限界及び爆発上限 下限** データなし

界/可燃限界

上限 データなし

引火点 40℃以上 自然発火点 データなし 分解温度 50℃ p H データなし 動粘性率 データなし 溶解度 水に不溶 ボーオクタノール/水分配 データなし

係数

蒸気圧データなし密度及び/又は相対密度約1.2相対ガス密度データなし粒子特性データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性

化学的安定性

危険有害反応可能性

避けるべき条件

混触危険物質

危険有害な分解生成物

#### 11. 有害性情報

急性毒性

経口

吸入

皮膚腐食性/皮膚刺激性

眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性 呼吸器感作性

皮膚感作性 生殖細胞変異原性

発がん性

生殖毒性 特定標的臓器毒性(単回 ばく露)

特定標的臓器毒性(反復 ばく露)

誤えん有害性

#### 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期 (急性)

水生環境有害性 長期 (慢性)

生態毒性

残留性・分解性 生体蓄積性

土壌中の移動性

オゾン層への有害性

## 13. 廃棄上の注意 残余廃棄物

情報なし

熱に対して不安定である。

温度上昇や異物混入により自己発熱分解を起こす自己反応性物質を 含んでいる。アミン類、酸、アルカリ、遷移金属化合物、その他還 元性物質等との接触により爆発的に分解が促進される場合がある。

直射日光、熱、高温

強烈な摩擦、衝撃は避ける。

情報なし 情報なし

混合物のATEmix計算結果が300mg/kgを超え、2000mg/kg以下のた め、急性毒性(経口)区分4に該当する。

(蒸気)

混合物のATEmix計算結果が2500ppmを超え、20000ppm以下のため、 急性毒性(吸入:蒸気)区分4に該当する。

危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒 性未知成分を含有していることより、分類できない。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 眼区分2の成分合計が10%以上 のため、区分2Aに該当する。

危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒 性未知成分を含有していることより、分類できない。

皮膚感作性 区分1の成分が1%以上のため、区分1に該当する。 生殖細胞変異原性 区分2の成分が1%以上のため、区分2に該当す

危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒 性未知成分を含有していることより、分類できない。

生殖毒性 区分1Bの成分が0.3%以上のため、区分1Bに該当する。

特定標的臟器毒性(単回ばく露)区分1(呼吸器系)の成分が1%以上 10%未満のため、区分2(呼吸器系)に該当する。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)区分1(視覚器)の成分が1%以上10% 未満のため、区分2(視覚器)に該当する。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)区分1(全身毒性)の成分が1%以上 10%未満のため、区分2(全身毒性)に該当する。

特定標的臟器毒性(単回ばく露)区分1(中枢神経系)の成分が1%以 上10%未満のため、区分2(中枢神経系)に該当する。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)区分2(神経系)の成分が10%以上の ため、区分2(神経系)に該当する。

特定標的臟器毒性(単回ばく露)区分3(麻酔作用)の成分合計が20% 以上のため、区分3(麻酔作用)に該当する。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)区分1(骨)の成分が1%以上10%未満 のため、区分2(骨)に該当する。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)区分1(中枢神経系)の成分が1%以 上10%未満のため、区分2(中枢神経系)に該当する。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)区分1(視覚器)の成分が1%以上10% 未満のため、区分2(視覚器)に該当する。

危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒 性未知成分を含有していることより、分類できない。

危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒 性未知成分を含有していることより、分類できない。

危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒 性未知成分を含有していることより、分類できない。

利用可能な情報なし

利用可能な情報なし

利用可能な情報なし

利用可能な情報なし

利用可能な情報なし

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に、もしくは 地方自治体が処理を行っている場合には地方自治体に委託して処理 する。

排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理 及び清掃に関する法律および関係する法規に従って処理するか、業 者に委託する。

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体

の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。

## 14. 輸送上の注意

汚染容器及び包装

国際規制 海上規制情報 IMOの規定に従う。

> UN No. 3106

Proper Shipping

有機過酸化物D (固体)

Name

Class 5. 2 Packing Group

> Not applicable Not applicable

Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC

Code

Class

ICAO/IATAの規定に従う。

UN No.

Proper Shipping

航空規制情報

有機過酸化物D (固体)

Name

5.2

3106

Packing Group

陸上規制 消防法等の規定に従う。 海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。

> 国連番号 3106

品名 有機過酸化物D (固体)

クラス 5. 2 容器等級 海洋汚染物質 非該当 MARPOL 73/78 附属 非該当 書II 及びIBC コ

ドによるばら積み輸 送される液体物質

航空規制情報 航空法の規定に従う。

国連番号 3106

品名 有機過酸化物D (固体)

クラス 5. 2 等級

特別の安全対策

国内規制

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。

運搬に際しては、容器の漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損

傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

緊急時応急措置指針番号 145

15. 適用法令 労働安全衛生法

第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第 1条第1項第4号)

シクロヘキサノン

メタノール

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令 第18条第2号~第3号、安衛則第30条別表第2)

シクロヘキサノン フタル酸ジメチル

メタノール

危険物・爆発性の物(施行令別表第1第1号)

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号~第3号、安衛則第34条の2別表第2)

シクロヘキサノン (安衛則別表第2の番号:748) (2.0%)

フタル酸ジメチル (安衛則別表第2の番号:1717) (5%未

満) (営業秘密)

メタノール (安衛則別表第2の番号:2006) (7.0%)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の 2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月 4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)

シクロヘキサノン

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)

シクロヘキサノン

メタノール

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号~第3号、安衛則第30条別表第2)

りん酸トリエチル

シクロヘキサノン

フタル酸ジメチル

メタノール

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号~第3号、安衛則第34条の2別表第2)

りん酸トリエチル (安衛則別表第2の番号:2258) (30%-40%) (営業秘密)

シクロヘキサノン (安衛則別表第2の番号:748) (2.0%)

フタル酸ジメチル(安衛則別表第2の番号:1717) (5%未

満) (営業秘密)

メタノール (安衛則別表第2の番号:2006) (7.0%)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号~第3号、安衛則第30条別表第2)

りん酸トリエチル

シクロヘキサノン

フタル酸ジメチル

メタノール

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号~第3号、安衛則第34条の2別表第2)

りん酸トリエチル (安衛則別表第2の番号:2258) (30%-

40%) (営業秘密)

シクロヘキサノン (安衛則別表第2の番号:748) (2.0%)

フタル酸ジメチル(安衛則別表第2の番号:1717) (5%未

満) (営業秘密)

メタノール (安衛則別表第2の番号:2006) (7.0%)

非該当

非該当

化学物質排出把握管理促 進法 (PRTR法)

毒物及び劇物取締法

労働安全衛生法(表示・

通知対象物質、がん原性 物質) (令和8年施行

労働安全衛生法(表示・通知対象物質、がん原性

物質) (令和9年施行

分)

分)

化審法 消防法

海洋汚染防止法

船舶安全法 航空法 優先評価化学物質(法第2条第5項)

第5類 自己反応性物質 有機過酸化物 第二種自己反応性物質

有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)

酸化性物質類・有機過酸化物(危規則第3条危険物告示別表第1)

酸化性物質類・有機過酸化物(施行規則第194条危険物告示別表第1)

16. その他の情報

参考文献

日本ケミカルデータベース株式会社 データベース

使用原料SDS

JIS Z7253: 2019

JIS Z7252: 2019

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作 成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、 情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。

注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱い の場合には、ご使用者の責任において十分な安全対策を実施の上で

ご利用ください。

本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、

保証値ではありません。

その他